

令和5年度 第6回小樽市新総合体育館整備検討委員会 議事録

開催日時：令和5年11月29日（水）14:00～15:30

開催場所：小樽市教育委員会第1会議室

出席状況 ○委員・・・7名

中川委員長、幸谷副委員長、齋藤委員、吉田委員、遠藤委員、奥山委員、廣瀬委員

○教育委員会・・・8名

林教育長、鈴木部長、近藤主幹、真鍋主幹、永井課長、久保田主査、荒谷主査、浪岡主任

○株式会社建設技術研究所（委託業者）・・・3名

1. 開会

- ・ 【事務局】全11名の委員中7名が出席しており、小樽市新総合体育館整備検討委員会の設置及び運営に関する要綱、第5条第2項により、委員会が成立していることを報告する。

2. 議事

（1）基本計画（案）について

- ・ 【事務局】資料1「基本計画（案）について」説明
- ・ 【委員】駐車場計画について、新たに整備する駐車場は「小樽公園全体の駐車場」と記載されている。地形の問題はあると思うが、可能な限り台数を多く確保できるようにしてほしい。利用しやすい公園の観点から、駐車場の確保は重要である。
 - 【事務局】新しい駐車場整備は建設部の公園緑地課が所管となるが、可能な限り台数を確保できるよう検討する。
- ・ 【委員】セキュリティ計画について、防犯カメラや入口の施錠等の設備はどのように考えているか。
 - ・ 後付けとなると新たに予算が必要となる。
 - 【事務局】セキュリティ計画は運用方法によるため、基本計画では記載していないが、今後、運営事業者の意向を踏まえて検討することとなる。
- ・ 【委員】38ページ、図3-1の国庫補助、起債1、起債2、一般財源は、概ねこの図に表現されている割合になるのか。
 - 【事務局】そのように想定している。
 - 【委員】将来の世代に負担を強いることのないよう検討してほしい。また、より分かりやすい図になるとよい。
 - 【委員長】十分分かりやすいと感じたが、さらに分かりやすい表現があれば考えて欲しい。
- ・ 【委員】起債の額のうち7割が交付税措置されるということか。
 - 【事務局】最も条件のよいもので7割であり、それを目標に取り組んでいく。
 - 【委員】できる限り実際の金額や割合を提示してほしい。起債のうち7割が交付税措置されることであるが、逆に3割は市の負担となるということである。また、図3-1の一般財源は1割未満であるように見えるが、実際には起債による負担があるということである。
 - 【事務局】現時点で、具体的な数字を資料に反映することは難しい。
 - 【委員】財源については、事業者が情報をもってくることもある。事業者の意見も踏まえて

検討すべきである。

- 【事務局】財源確保については、市の財政部局と協議しながら進めている。今後、道・国との折衝も行い、財源確保に向けて取り組んでいく。
- ・【委員】床材について、アンケート調査ではフローリング（木製床）の要望が多かったが、昨今、スポーツ用弾性塩ビシートを採用も増えていると聞いている。アンケート調査はそのような状況を理解した上で回答したものか。
 - 【事務局】アンケート調査後に、球技スポーツ団体へヒアリングを行ったところ、性能が劣らないのであればスポーツ用弾性塩ビシートでもよいとの回答が多くあった。今後、性能やコストを踏まえて検討したい。
- ・【委員】ユニバーサルデザインについて、「誘導ブロックの設置」との記載があるが、目の不自由な人には有用である一方、車椅子利用者にとっては障害となる。両者にとって利便性の高い施設となるよう、誘導ブロックの設置位置等を工夫して欲しい。
- ・【委員】トイレはどこに設置されるのか。
 - 【事務局】63ページの図面に一部記載しているがこれに限るものではない。
 - 【委員】キッズスペースの近くにトイレを設置するなど配慮してほしい。また、センサー付のトイレにすることで、利用した際に照明がつくようにするなど、トイレの安全性に配慮してほしい。チャイルドシートやベビーベッド等についても女性トイレにのみ設置するのではなく、男女問わず利用できるようにしてほしい。
 - 【事務局】事業者選定における要求水準書へは、こうした内容も条件として設定することとなる。
- ・【委員長】小樽運動公園（グラウンド）の周囲には、ウォーキングコースやランニングコースが設置されているが、約2年間の工事期間中の利用はどのようになるか。
 - 【事務局】工事期間は、新総合体育館の建設から現総合体育館を解体し駐車場を整備するまでの長期間が想定される。ウォーキング・ランニングコースは、工事期間中は利用できない。
 - 【委員】現総合体育館解体期間の利用者用駐車場はどのように考えているか。
 - 【事務局】26ページ、図2-5の顕誠塔東側の駐車スペースについて、利用者用駐車場とすることを想定している。
- ・【委員長】本日の議事をもって、基本計画（案）を承認いただけるか。
 - 【委員一同】異議なし。

3. その他

- ・【事務局】スケジュールについて説明

「パブリックコメント」の実施 … 令和5年12月27日～令和6年1月25日

「市民説明会」の開催 … 令和6年1月18日（木）18時00分 市民会館会議室

「第7回委員会」の開催 … 令和6年2月中旬頃予定

※パブコメ、市民説明会で変更された基本計画案の内容について、再度、協議いただきます。

4. 閉会